

おおいた子育てほっとクーポン

地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくことを目的に、子育て支援サービスに使えるクーポンを配布しています。

※クーポンを受給するためには申請が必要です。



令和4年度発行

1 クーポンについて

「おおいた子育てほっとクーポン」

対象児童 大分市に住民登録がある、3歳未満の児童
(令和5年3月31日までに出生した児童)
ただし、申請期限にご注意ください。

受給資格者 対象児童の保護者(児童と同一世帯)

交付額 対象児童の出生順位*に相当する数×10,000円
例：第5子 50,000円(500円×20枚×5冊)

※出生順位とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育されている児童の中で数えます。

有効期限 満3歳の誕生日の前日

※クーポンの交付は1人1回です。



2 クーポンの申請方法

<申請窓口>

子育て支援課、各支所、東部・西部保健福祉センター、
本神崎・一尺屋連絡所

<申請に必要なもの>

受給資格者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)

<申請期限>

有効期限(満3歳の誕生日の前日)の1か月前

3 クーポンが使用できるサービス

こどもの預かり

保護者の都合などで一時的に保育が必要となる場合にこどもを預かるサービスです。

一時預かり(保育所等) P21、P106

病児保育 P21、P111

※一部クーポンが使用できない施設があります。

子育てファミリー・サポート・センター P18、P73

子育て短期支援事業 P110

クーポン使用例
子育てファミリー・サポート・センター
残業があるとき、援助会員さんに保育園のお迎えとご自宅での預かりをお願いします。最初は少し不安でしたが、事前に顔合わせをしたことで安心しました。



保健サービス

インフルエンザ予防接種

指定医療機関でインフルエンザの予防接種料金に使えます。

おたふくかぜ予防接種 P61

指定医療機関でおたふくかぜの予防接種料金に使えます。
※クーポン利用限度額あり
1回につき5,000円まで

大分市産後ケア事業 P17

指定機関での産後ケア事業利用料の自己負担分に使えます。

フッ化物塗布

指定歯科医療機関で保険外診療のフッ化物塗布料金に使えます。



母乳マッサージ・ベビーマッサージ

乳房ケアや卒乳の手当て、ベビーマッサージなどに使えます。



母乳マッサージ

母乳がうまくでなくて不安を抱えていたとき、助産師さんに乳房ケアの方法を教えてもらい、マッサージをしてもらいました。不安も解消され、無理のない母乳育児ができるようになりました。



家事援助

家事ヘルパー派遣

日常的な家事（掃除、洗濯、調理、買い物など）の援助、育児支援（産前産後の世話、沐浴の介助、離乳食の相談、おむつ交換など）を行います。



おおいた子ども劇場

年5回程度の舞台上演、市内での地域活動、乳幼児親子のおそびの会などを行っています。こどもの会費・入会金および活動ごとの参加費に使えます。



おおいた子ども劇場

クーポンを使って子ども劇場に入会し、舞台鑑賞やキャンプなど、いろんな活動に参加しています。
こどもの興味が広がり、社会性、協調性を身につけるきっかけにもなりました。

親子で体験

読み聞かせ

読み聞かせ絵本の購入

市で指定した絵本を、指定書籍販売店で購入する際に使えます。

おむつ・ミルクの購入

市で指定した商品を、指定の店舗で購入する際に使えます。



おむつ・ミルク

詳しい使用方法、クーポンを使える施設の一覧、購入できる絵本などについては、クーポンと同時に配布する利用案内の冊子または大分市子育て支援サイト「naana」をご覧ください。



お問い合わせ 大分市子育て支援課 (TEL 537-5793)